

阿武町行財政改革等特別委員会 会議録

令和5年9月12日(火)

場所：3階委員会室

開会 13時40分 ～ 閉会 16時45分

委員会に付した事件

令和5年9月8日開会の令和5年第3回阿武町議会定例会より付託された案の審議。

出席委員

委員長	7番	松田	穰
副委員長	6番	上村	萌那
委員	1番	米津	高明
〃	2番	白松	靖之
〃	3番	西村	容子
〃	4番	池田	倫拓
〃	5番	市原	旭
議長		末若	憲二

欠席委員 なし

欠員 なし

出席説明者

町長	花 田 憲 彦
副町長(総務課長事務取扱)	中 野 貴 夫
教育長	能 野 祐 司
まちづくり推進課長	藤 村 憲 司
健康福祉課長	矢 次 信 夫
戸籍税務課長	水 津 繁 斉
農林水産課長	野 原 淳
土木建築課課長補佐	近 藤 慎 治
教育委員会事務局長	藤 田 康 志
会計管理者	柴 田 奈 美
福賀支所長	佐 村 秀 典
宇田郷支所長	小 野 智 彦

欠席者

土木建築課長	高 橋 仁 志
--------	---------

事務局職員

書 記	平 田 祥 子
-----	---------

欠席事務局職員

議会事務局長	三 浦 貴
--------	-------

審議の経過(要点記録)

開会 13時40分

○委員長(松田 穰) 令和5年9月定例の行財政改革等特別委員会をはじめたいと思います。

では委員会に先立ちまして、一言述べさせていただきます。

本日は決算議会ということもあり、長山代表監査委員にもご同席をいただいております。本日もありがとうございます。

私ごとなのですが、今年のお盆は、家内の実家のある沖縄へ帰省してまいりました。3年前に義母が亡くなりまして、葬儀に参加するために沖縄に行ったんですが、この3年間の間の街の変化がすごかったというのが第一印象です。空港周辺のモノレール以外、沖縄には鉄道もなくて、移動手段としては自家用車を主に使います。そういう状態で、慢性的な渋滞が気にかかるころだったんですけど、3年前に行ったときには新しい道ができてたんですけど、今年3年ぶりに行くと、またさらに新しい道ができてました。それに合わせて4年前から、沖縄にセブイレブンがはじめてできたんですけど、この4年間の間に、今まであったファミリーマートとかローソンとか、それに対抗するかのよう、店の近くに新しくセブイレブンが出店している、すごく店舗数が増えている印象がありました。

現在、阿武町では木与防災道路の整備が進んでおり、完成後は悪天候の影響を受けやすい国道191号線に比べて、町民の安全性や利便性の向上が見込まれると思うんですが、木与インター近くにAFP、ABUファクトリーパークを計画しております。道路網が整備されると、物流の利便性も向上しますし、企業の進出に関してもやっぱりしやすい状況ができてくるということで、また企業が出てくると、町民の就業先の確保もされるだろうと期待しております。

こういったある程度の道路の整備によって、いろいろ地域に活気が出てくるという部分も身近に見てまいりましたので、こういった施策をしっかりとやって、将来的にも阿武町がしっかりと発展していけるように、議会の方でも協力していければと思います。

本日の委員会も決算議会ということで、令和4年度の歳入歳出決算の認定についてという主な議案も含めて、10件の議案が付託されております。しっかりと審議を進め、的確な質疑等を行いましょう。それでは着座にて進めさせていただきます。

○委員長 本日の出席委員は7人です。本日の委員会に付託されました議案は、議案第1号から議案第3号、議案第5号から議案第11号までの10件です。

審議に入ります前に、町長のごあいさつをお願いいたします。

○町長(花田憲彦) こんにちは。先週の初日に続き、ご出席ありがとうございます。今1時から1時半まで30分ほど、実は、農林水産省の輸出国際局というのがあるんですけど、その輸出国際局の輸出支援課長が望月さんといわれますけど、以前ですね、まさにうもれ木の郷を27~28年前頃にこれを設立しようという時に、私たちと一緒にですね、萩の普及所に東大出ですけど、官僚が現場にいてこいという話でですね、萩の普及所にきて、まだ本当にいわゆるペーペーの人でしたけども、一緒にきてですね活動して、東大出身の方に似合わせず、本当に田んぼの草取りでも自分が率先してですね、はいつくばって草を引くような、この人すごいなと当時思っていました。その方が久方ぶりに、20数年振りに先ほど寄ってくれてまして、いろいろ30分ほどお話をしたわけでありまして。

やはり、今世の中いろいろと変わっておりますし、特に農産物の輸出、日本はもちろんエネルギー換算で自給が38%とか、そんなぐらいのことしかないわけがありますけれども、ずっとずっと輸入できておりましたが、ここにきていろんなものが輸出されておる、特に水産物については、輸出を結構やっておりますし、まあちょっと中国の関係が出てきましたけれども、そして農産物についてもですね、前は輸入一本というふうなことでありましたけれども、ここにきて、結構輸出するものも出てきたなというふうな感じを受けております。

そうした中で、今日の話の中で、今日夕方みなさま方に試食をしていただきますけど、無角和牛、これについてもですね、私はこの今から3年間かけて、渡辺元シェフ、マネージャーと一緒に、本当に夢といわれたら仕方ないんですけど、本当に輸出もやっていくぐらいの勢いでですね、取り組もうとしておるわけでありまして。その第一段で今日は夕方に試食をしていただきますから、是非お付き合い願えたらというふうに思います。

なにはともあれですね、今から第一次産業をしっかりと、もう一度ネジを巻き直してですね、地域の企業誘致ももちろんそういったこともやらなければいけませんけれども、そのベースになるのはやはり第一次産業の振興でありますから、そこにしっかりと力入れて、やっていきたいなというふうに思っております。

今日はそういったことも含めて決算でありますから、昨年度のいろんなことについて、またみなさん方の意見をいただいた中で、それをまた1つの参考としな

がら、新しいまちづくり、あるいは来年度予算も視野に入れてですね、やっていけたらというふうに思っているところです。よろしく願いいたします。

○委員長 続いて、議長、ごあいさつをお願いいたします。

○議長(末若憲二) こんにちは。本日は、委員のみなさん方、執行部のみなさん、議会参与のみなさん、特別委員会の開催ご苦労さまでございます。

議場の方で、議案10件をこの委員会に付託しております。ぜひ慎重なる審議をしていただいておりますね、最後の議案になります、令和4年度の各会計の決算の認定、最初の開会の冒頭でも申しましたように、予算に対して決算が出てきているわけですから、どのように成果があったとか、そういうところをですね一生懸命審議してもらって、最後には快く認定をしてもらったらと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長 会議録署名議員の指名をさせていただきます。5番、市原 旭委員、6番、上村萌那委員へお願いいたします。

○委員長 では議案の審議に入ります。議案第1号、阿武町空き家等の適正管理に関する条例の一部を改正する条例の審議に入ります。質疑はございませんか。

○委員長 質疑がないようですので、こちらは原案のとおり可決すべきということでご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり。)

○委員長 異議がないようですので、議案第1号は、原案のとおり可決すべきことと決しました。

○委員長 続きまして議案第2号、財産の取得についての審議に入ります。こちらに関して質疑はございませんか。

○委員長 質疑がないようですので、議案第2号も原案のとおり可決すべきということでご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり。)

○委員長 異議がないようですので、議案第2号は、原案のとおり可決すべきことと決しました。

○委員長 続きまして議案第3号、阿武町過疎地域持続的発展計画の一部変更についての審議に入ります。こちらに関して質疑はございませんか。

○市原委員 2の産業振興というところで、以前からお話があった西台の展望台整備事業というのがあるんですが、何かイメージ的なものでも、進捗状況でも、想いでも、何かあったら見せていただきたいと思います。

○まちづくり推進課長(藤村憲司) 現在、西台のラジコン飛行場がありまして、その横に駐車場もありまして、そこに木製の展望台、地面から3mくらいの高さであろうかと思えます。実はそれより西の方にかなり牧草地というか、スロープが下がっておりまして、今の場所ではなかなか全体が見渡せないのではないかという中で、牛の建物がありますけど、あの横あたりが適当ではなかろうかということ、去る5月28日でしたか、福賀飛行クラブのみなさんがですね、そこでラジコンドローンフェスタみたいなことをされていて、町長もその場に出席をしておりましたので、あのあたりでどうでしょうかということ聞いてみました。そして高さをですね、3m4mみたいなところで検討しているんですけど、また一方ですね、町長あいさつもありましたけど、無角和種を増頭という話の中で、畜舎建設みたいなことも出てくるかもしれないと思っておりますので、もうちょっと場所についてはですね、もしかしたら時期についてもですね、検討しながら進めていければということで、この度は財源として、過疎債をあてさせていただいたということです。

○町長 ちょっと補足というか、さっきの話の延長になりますけど、実はさっきの望月さんに、今度また輸出のときには頼みますよという話もしたんですけど、実は無角もこの3年が勝負と思っております、3年かけて本当に真面目にですね、輸出ぐらいのことを考えています。そのためにはですね、無角和種がただの希少な品種というだけではダメなんですよ。これが本当に輸出するぐらいの価値を生むためには、品種はまずこれはもう日本で4つのうちの1つという、それも日本に200頭しかいないという、これは絶対的な優位性がありますけど、そんな牛は世界を探してもどこにもいないと思えます。さらにその次に何が大事かということ、無角和種の肉がどうだとかこうだとかじゃなしに、この無角和種という牛がどういう飼われ方をして、極端な話、この阿武町という風土から自然、歴史から何から全て込みの中で、そして今は粗飼料は、地域の西台や東台、特に東台で採った粗飼料、そしてあぶの郷のホールクロップサイレージみたいなものやわらは、ある程度自給的に地元のものを使っているけど、濃厚飼料とかも使ってるんですよ、実は、輸入の、ここらも本当に地域に根ざした、地域の環境の中で循環可能な飼料を使って、その飼い方も牛も幸せな飼い方として虐待をしない、いわゆるアニマルウェルフェアという言葉が流行ってますけど、牛も健康に健全に育て、それは最終的に経済動物ですから屠殺はされるけど、そこまではちゃんとかわいがって飼って、飼料もできれば全部地元でやる、高くつきますがそういうこ

とをやる、そして、それを実需者、消費される方に見てもらおう、本当に間違いありませんよ、ぜひ見てくださいというふうな思いがあるんです。そのためには、今のところの展望台じゃ私はダメなんですよ、白松委員はわかると思うけど下が見えない、牧歌的な雰囲気のあるこんな広いところで牛がのびのびと育って、これ価値なんですよ私にいわせれば、この価値が今のところじゃ見えないんですよ、位置が手前すぎて、その広々とした牧歌的な雰囲気が見えない、私はそれも一つの価値を生むと思うんです、牛の価値を上げる。だから今のところにあるけども、もう少し前に出して、本当にこの全体が見渡せるところで見ていただくことによって、もちろん観光もあるけれど、その牛の環境がこんなところにあるんですよということをしっかり見ていただくことが、牛の価値につながる、だからやりたいんです。その延長線上で今課長が良かったですように、今から渡辺マネージャーも入れて、無角を本格的にどういう取り組みをとっているのを、今度は実需者の目線から見たものも含めて徹底的にやりますから、その中で場所の選定、一応そういうことをやりたいという思いで予算をしましたが、今年もしかしたら、今年ちょっと場所が展望するところだけじゃなしに、今のエサやり場があるじゃないですか、それとの関連で、今度は何かこっち側に何か別の物を建てる可能性もあるから、その位置も見ながら決めていかないといけないというのがあるんで、それで課長が一応予算取らせてもらいましたが、もしかしたらずれる可能性としてはありますね、とそういうふうに申し上げたんですが、一応予算としてはやるし、今回はこれに乗ってかないと補助にも何も過疎債も効かないので、そのために一応この計画には載せていくとそういうことです。

○委員長 他に質疑はございませんか。

○委員長 質疑がないようですので、こちらも原案のとおり可決すべきということでご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり。)

○委員長 異議がないようですので、議案第3号は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長 続いて、補正予算関連の審議となります。議案第5号、令和5年度阿武町一般会計補正予算(第3回)の審議に入ります。

別冊補正予算書、歳出から審議に入りたいと思います。質疑はございませんか。

○市原委員 総務費、総務管理費、財産管理費、工事請負費で駐車場整備があります。これについて、せっかく資料作っていただいたので、駐車場の部分のとこ

ろで、森林組合横、駐在所跡地、郵便局のところの内容を説明していただきたいなと思います。

○副町長(中野貴夫) 1番最初に森林組合横公用車駐車場整備工事ではありますが、これは役場のすぐ近くにある森林組合の隣ですが、司法書士行政書士をされていた廣石さんがですね、事務所をたたむときに町に寄付したいということで、今は町有地になっております。町としてもここなら使い勝手があるだろうということで、いただいたんですけど、ここをコンクリート舗装とですね、上にカーポートを整備をいたしまして、今デマンド交通のなごやか便が役場駐車場の車庫に入っておりますけれども、ここに常駐しようということで、この度整備することとしております。今は泥のまんまでですけど、ここにコンクリート舗装をいたしまして、上に車が2台停められるように、1台はなごやか便、1台は運転者さんが自分の乗ってきた車をおいて、なごやか便で出ていく、そういう2台分のカーポートを作るということでもあります。また、縁石の撤去や役場駐車場からの通り抜け通路も整備する予定です。

続きまして、旧駐在所跡地駐車場変更工事ということで、以前にも話がありましたが、道路を拡幅したりですね、小学校前の踏切を改良したりするという計画がありましたので、何もせずにおいておきましたけど、その計画がなくなってきましたので、この度、今は泥のまんまで草も生えたりしていますけれども、きちんと整備をして駐車場にしようということでもあります。

今回の工事区域に電線がありまして、ここから体育センターに電気がいっているということで、新たに電気工事が100万円ちょっとかかることが判明いたしました。それと区画線が消えてみともないということで、今回この工事にあわせて区画線を全部引き直すということと、資材が高騰したり、工法ももう一度見直すということで、ちょっと今回増額をお願いするものであります。

工事といたしましては、コンクリートを全部除けます、フェンスも全部除けて、真っ平にするということです。

電気工事ではありますが、電柱が2本立っております。高い方の電柱はどうしようもありません、動かしようがありませんが、低い方の電柱は、ここから埋設されて地下をとって体育センターにいつてるんですが、そのままやると高いものにつくということで、この細い方の電柱に操作盤が付いてるんですけど、この低い方の電柱を今回除けまして、操作盤は体育センター側に持って行って、高い方から電線をはわせて、電気を体育センターに供給するという工事を行います。

体育センター側の区画線を見ていただいたらわかるように、全体がかなり薄くなっておりますので、あわせて区画線を引こうということにしております。アスファルト舗装できちんと整地をしまして、大体253㎡ぐらい整地をしまして、その上に区画線をきちんと引いていこうという工事でございます。また電柱がある関係で、1台ほどですね、大型が停められるような区画を1つ作って、安全を保つために周りにアーチ型の車止めをきちんとする、こういう工事でございます。

次に、町有地郵便局隣接駐車場整備工事ではありますが、今回、諸支出金で旧奈古林産の用地を購入するということで話をさせていただいておりますが、奈古郵便局の左前方に2,268㎡ぐらいの奈古林産の土地があります。そこにある建物が木造で、かなり老朽化をしております、崩れかかっておりまして、町の方からも持ち主の方にですね、台風とか大風が吹いたときに危険だというふうな話をいたしましたけど、なかなか自分では撤去ができないということでありまして、いろいろ話をする中で、町に買ってもらってもいいという話になりましたが、町としてもなかなかですね、そのままのお金で買うというわけにもいきませんので、3割程度まけていただいて、評価額であれば今後事業所用地として何か使えるかもしれないということも含めてですね、今回購入をするということにしております。ただ、持ち主の方からですね、上物についてもですね、町の方で撤去していただきたいという話でありましたので、用地の購入費からその上物の撤去する費用を引いたものでいいということでありましたので、今回これを購入して、上物を撤去するというふうな計画であります。

そして、奈古郵便局さんが借りておられる駐車場部分も町の方で購入しますので、郵便局の裏手になりますけど、新しくできた町道東方筒尾線ですけど、ここに町有地がありますので、ここを整備して郵便局さんにお貸するということがお話をしましたら、郵便局さんが是非お願いしますということでありました。この工事につきましては舗装までは必要ありません、碎石舗装をしていただいて、トラロープで区画を引いてもらえればいいということで、10区画程度取れそうですので、ここを郵便局さんにお貸するために整地整備をするという計画です。

○委員長 他に質疑はございませんか。

○西村委員 総務費、総務管理費、企画振興費、需用費、修繕料、15万円の説明をお願いします。

○まちづくり推進課長 グリーンパークあぶが駅の南側でございますが、そのトイレ棟の雨どいが経年劣化で傷んでおりますので、その修繕料です。

○市原委員 総務費、総務管理費、企画振興費、工事請負費、1/4ワークスシェアハウス改修工事とありますが、進捗状況について伺いたいと思います。

○まちづくり推進課長 土地建物を所有者から取得しまして、町の方で2,500万円かけて、工期は7月末ということでありましたが、完成をして引き取りをいたしました。建物は古民家再生協会で作りましたが、リフォームだけでありまして、町道の法尻に水路が埋まっていたりですね、駐車場が泥で舗装しないと使い勝手が悪いということで、母屋に7部屋、納屋の方に3部屋、今まで障子とか襖であったものを、個室にいたしました。個室にしました関係で、宇生賀といえどもですね、エアコンが必要だろうということで、そこらの工事をさせていただきまして、12月あたりで設置及び管理条例を設置して、新年度の利用に供されればと思っております。

○市原委員 民生費、社会福祉費、社会福祉総務費、窓口の相談文字おこし表示システムですが、インターネットで調べましたら、企業が県内自治体数ヶ所をピックアップして実証実験をした旨がWEBニュースにあったが、窓口で使った感想や、今後もあった方がいいと思われるか感想が聞きたいです。

○健康福祉課長(矢次信夫) この文字おこしシステムの経緯をちょっと申し上げますとですね、もともと令和3年度にですね、デジタル技術で地域課題を解決するシビックテックチャレンジ山口という企画がありまして、それにですね、私どもの方から応募をしまして、聴力の弱い方ともスムーズな意思疎通ができる相談支援ツールの開発ということで、応募したことがきっかけで、株式会社アイシンってところがですね、ソフト等の開発にあたり、実証実験については阿武町で行うということで、はじめた経緯がございます。

それで、阿武町でこういったことをやってるよというのをですね、町村会の方が耳にされまして、実際町村会の方が阿武町まで視察にこられて、これはいいなということで、県内の他の町へですね同じように導入をされて、町村会の補助金を出して導入をされて、実証実験がですね、この9月まで行われているという状況です。10月からは、この実証実験は終わりますので、当初予算で10月以降の使用については、予算措置をさせていただいておりますが、感想なんです、かなりの精度で文字おこしをしてくれます。ただ、いまコロナということもありまして、アクリル板にですね文字おこした文字が出てきますので、ちょっと目の高さとかですね、その電光掲示板が後がちょっと白色で見にくかったりするんです。ちょっとコロナもですね、5類になったということもありまして、今回です

ね、電光掲示板をアクリル板じゃなくてですね、普通のパソコンみたいで、後は全部黒で文字が見やすいようなものにちょっと変えるということで、補正をさせてもらってますが、障害者の方はもちろんですけど、最近やはりお年寄りの方でかなり難聴の中がいらっしゃいます。そういった方々にはですね、やっぱりスイッチを入れてこれを使うことによって、窓口業務がスムーズになっていきますので、当面の間はですね、これを使っていきたいなというふうに思っています。

○西村委員 衛生費、保健衛生費、保健事業費、備品購入費、168万3,000円について内容を教えてください。

○健康福祉課長 これ主にはですね、机ですね、こういった会議机で、町民センターやふれあいセンターにも一部入れておりますが、軽くて折り畳み式の机が最近設置してあると思うんですが、あれもこれまでのコロナの方ですね、補助金を使って備品で買わせてもらっています。それと同様にですね、まだまだ数が足りなかったりするものですので、基本的にはそちらの方を購入しようと思っております。

金額がですね168万3,000円っていうふうになってるのはですね、実は歳入がありまして、歳入の端数合わせっていいですか、歳入の方が補助金の方が、最終的には何人接種したかっていうことで入ってきますが、多分積算しているほどは接種する人数というのは増えないんじゃないかなと思ってますが、今のところ歳入に対して歳出の方も同額のを組まなきゃいけないんで、他のところは必要なものを計上いたしまして、その余ったものをこの備品購入費で調整をしている関係で金額がふえておりますが、内容としては机と椅子を買おうと思っております。

○白松委員 教育費、小学校費、学校管理費、工事請負費、校舎内外営繕工事について、阿武小学校の遊具というふうに議場で説明がありましたけど、これについて詳しく説明をお願いします。

○教育委員会事務局長(藤田康志) 阿武小学校にある遊具で、ボルトの交換、ボルトキャップの交換、三連鉄棒のシャフトのふらつきの修繕の2点です。

○白松委員 災害復旧費、公共土木施設災害の単独災害事業費と5災公共土木施設災害復旧事業費について、詳しく教えてください。

○土木建築課長補佐(近藤慎治) まず単独災害復旧費ですが、金社と亀尻ということで、金社についてはですね、金社の集会所からですね、大井川に向けた道路を挟んでですね、道路の下になるんですけど、そこから大井川に向けた水路になります。その水路が被災しておりまして、延長が4.2m、水路と畦畔を復旧する

ことになろうかと思えます。もう1つが亀尻ですけど、これは白松委員がいつこられた分なんですけど、亀尻川から上流側水路に向かって、田んぼ2枚目ぐらいになるかと思えます。その水路の復旧になります。これが延長が6.0mということで考えております。金社の方が現場打ちの水路、亀尻の方がブロック積になろうかと思えます。

それから次の委託料ですが、これは開作川の災害査定に伴う委託料になります。

それから次の700万の災害復旧工事費ですが、開作川に新生の常永正治さんのところに行く橋がありますけど、その下手になりまして、延長が20.5m、これは河川でありますので、環境保全ブロックでの復旧になろうかと思えます。

○白松委員 県支出金、県補助金、総務費県補助金、デジタルデバイト対策事業費補助金について、詳しく教えてください。

○副町長 これは7月に県から紹介を受けた補助金で、県が20万円、市長会が10万円、町村会が10万円の合計40万円を、各市町に県補助金として交付するというものであります。

デジタルデバイトというあまり聞き慣れない言葉ですが、一般的には、インターネット等の恩恵を受けることができる人とできない人の間に生じる経済格差をさして、通常、情報格差と訳されたりしているようであります。身近な例としましては、パソコンやスマートフォンを利用できない高齢者が、周囲と連絡を取れずに孤立するほか、デジタル機器を使いこなせない人が、仕事で高い収入を得られず、富裕層と貧困層で収入格差が拡大するなど、デジタルデバイトによって情報を手に入れずらい人たちを情報弱者と呼んだりしているようです。通常は情報格差という捉え方をしております。今回そのようなことがないようにということで、そういう補助金の背景を受けてですね、阿武町では、プロジェクター用の持ち運び用のモバイルスクリーン、通常持ち運んでいるのは80型を利用してきましたけど、それが破損しておりますので、この補助金を使って、それを1つ更新したいと、またもう1つ、2階の大会議室で専用ですね、一回り大きい100型のスクリーンを新規に購入したいというのが1つ。

それと先ほどありましたように、健康福祉課の窓口で使用している、窓口相談文字おこし表示システムがですね、9月末で試行期間が終了するというので、業者に返品するようになります。そのため、新たに文字おこし表示用の液晶モニター等の機器を、この補助金を利用して購入したいということになります。あと残りはですね、システムの月額使用料として使用したいということです。

○委員長 他に質疑はございませんか。

○委員長 質疑がないようですので、こちらも原案のとおり可決すべきということでご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり。)

○委員長 異議がないようですので、議案第5号は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長 続きまして議案第6号、令和5年度阿武町国民健康保険事業(事業勘定)特別会計補正予算(第1回)の審議に入ります。

こちらは、歳出歳入一括で質疑をお受けしたいと思います。

○委員長 質疑はございませんか。

○委員長 質疑がないようですので、こちらも原案のとおり可決すべきということでご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり。)

○委員長 異議がないようですので、議案第6号は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長 続きまして議案第7号、令和5年度阿武町介護保険事業特別会計補正予算(第1回)の審議に入ります。

○委員長 質疑はございませんか。

○委員長 質疑がないようですので、こちらも原案のとおり可決すべきということでご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり。)

○委員長 異議がないようですので、議案第7号は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長 続きまして議案第8号、令和5年度阿武町簡易水道事業特別会計補正予算(第1回)の審議に入ります。

こちらも、歳出歳入一括で質疑をお受けしたいと思います。

○委員長 質疑はございませんか。

○委員長 質疑がないようですので、こちらも原案のとおり可決すべきということでご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり。)

○委員長 異議がないようですので、議案第8号は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長 続いて議案第9号、令和5年度阿武町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1回)の審議に入ります。

こちら、歳出歳入一括で質疑をお受けしたいと思います。

○委員長 質疑はございませんか。

○委員長 質疑がないようですので、こちら原案のとおり可決すべきということでご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり。)

○委員長 異議がないようですので、議案第9号は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長 続いて議案第10号、令和5年度阿武町漁業集落排水事業特別会計補正予算(第1回)の審議に入ります。

こちら、歳出歳入一括で質疑をお受けしたいと思います。

○委員長 質疑はございませんか。

○委員長 質疑がないようですので、こちら原案のとおり可決すべきということでご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり。)

○委員長 異議がないようですので、議案第10号は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長 少し早いですが、ここで休憩をとりたいと思います。

休憩開始/14時44分 会議再開/14時54分

○委員長 みなさんお揃いですので会議を再開します。

○委員長 続いて議案第11号、令和4年度阿武町各会計歳入歳出決算の認定についての審議に入ります。一般会計の方からはじめたいと思います。まず歳出の方からいきたいと思います。質疑はございませんか。

○白松委員 決算書63ページ、総務費、総務管理費、財産管理費、工事請負費、萩阿武商工会阿武支所西隣町有地フェンス撤去工事、あわせて萩高校奈古分校テニスコート下石垣石積補強コンクリート工事について、説明をお願いします。

○副町長 萩阿武商工会阿武支所西隣町有地フェンス撤去工事ですが、撤去したフェンスは経年劣化により、根本が腐ってぐらついていましたので、住民の方から傾いて倒れそうなので撤去をしてほしいと要望がありまして、この要望を受け

て町有地に立っていたフェンスでもあり、撤去しても支障がないということで、撤去工事を行ったものであります。かなり古いものであります。

もう1つ、萩高校奈古分校テニスコート下石垣石積補強コンクリート工事でありますけど、これは萩高校奈古分校の山側の高いところにテニスコートがありますけど、その下に空積の石垣が組んであるんですけど、その下の家の方からですね、空積の石垣の一部が崩れる可能性があるのでどうにかしてほしいという要望がありまして、これを受けて調査し町有地でもありますので、空積の石垣の一部に補強コンクリートの施工を行ったものであります。1m×1mぐらいの補強工事です。

○委員長 決算書71ページ、総務費、総務管理費、企画総務費、委託料、ふるさと納税に係る業務委託料で、昨年度は阿武町の名前が知れ渡って、ふるさと納税が増えたということでありましたけど、その後どうなったのか詳しく教えてください。

○まちづくり推進課長 ふるさと寄付につきましては、主要な政策の実績4ページに書かれておりますけれども、年度で見たときに、令和4年度は最終的に810万8,360円で、令和3年度に比べて155万2,360円の増でございました。昨年4月に誤振込があって、いろいろありましたけれども、多くの方から応援の寄付とメッセージをいただいたところでございます。

ふるさと寄付については、大体所得等の確定する12月に集中するんですけども、昨年場合はですね、その4月のことを受けて、5月あたりから、通常はほとんどないんですその頃は、額も件数も、それがマスコミの取材に答えたかたちではありましたが、例年に比べて10倍ということでありまして、例えば4月は6件の8万4,000円、5月は130件の204万6,630円、6月が58件の115万1,730円、7月が40件の137万2,000円、8月が48件の73万7,000円、9月ぐらいからが例年並みに落ち着いてきたところであります。

寄付についてもですね、本当の1万円ぐらいの、ある意味お礼の品も求めないような形の寄付が多数ありまして、そういったことで当初10倍みたいないい方をしましたけど、終わってみれば150万の増加であったと、そういう状況です。

○市原委員 決算書69ページ、総務費、総務管理費、企画総務費、集落支援員あるいは地域おこし協力隊に関連する質問です。

地域おこし協力隊とか集落支援員に取り組んで、まだ日が浅いという部分も確かにあって、まだ定着率を語るような次元ではないと実際には思っているんです

が、以前この委員会でもお話があったときに、地域の方からきてもらいたいような人がいらっしゃれば、そういう話があってもいいかなと答弁の中にありましたが、そういったことを、そろそろ具体的にされた方がいいんじゃないかなって思うところをちょっと感じています。というのが、ちょっとステージ関連のそういった方々の事業に、支援員だとか協力隊を当てはめるっていうか、そういうパターンが多いようで、少し偏ってるようにも思います。これのせいとはいいませんけれども、割と離職率が高いっていうか、なんかその辺は少し気になるなっていうところは正直なところ感じているので、何かやり方がちょっと違うのかなっていうところを少し思っているのと、せっかく夢を持って、地域に根付いて、本当に地域をおこしたいと思ってこられてる若者もいらっしゃると思うので、実際に地域に本当に根付くところにはめてあげる方が、その人たちのためにもなるんじゃないかなと、実際、宇田郷も困ってらっしゃるというふうに思いますし、福賀地区は完全に困っておりますので、そういう方にきていただいても、手伝っていただきたい、また夢を一緒に語りたいなというふうに思いますので、是非、こっち側の方向に舵を少し切っていただけると嬉しいなと思うところです。

○まちづくり推進課長 協力隊と集落支援員ということでご質問いただきましたけれども、集落支援員は町内の方ということで、協力隊に限ってお答えさせていただきたいと思います。

これまで協力隊として卒業生が11名います。農林水産課で3名、まちづくり推進課で8名、そういった中で、今阿武町に在住している者が6名います。市原委員おっしゃったようにですね、今、いかにして選ばれるまちをつくるか、いかにして持続可能なまちに変革していくかという中で、地方創生の事業を活用して、そのプロモーションというか、コーディネートをステージにやってもらう中ですね、そのミッションに遂行型ということで募集してきたことは事実だろうと思いますし、いろんな公私の事情の中で離れていったものも正直おります。

それで、市原委員がおっしゃったようなことを今後ですね、そういった地域寄り添い型というか、必要な方についてはですね、以前町長も決して町の便利屋ではないですよということは、ちょっとくぎを刺さしていただいた上で、またそういったことが強く求められるのであればですね、そういった募集をかけていきたいと思います。

○西村委員 集落支援員の名前が出たんでお尋ねなんですけど、今募集されてますが交代か何かですか。

○まちづくり推進課長 今年の4月に、これまで任意団体だったあぶナビが変革を経て、6月に一般社団法人として法人化をしたんですけれども、いわゆるその中の観光協会のスタッフと観光振興ということで、地域おこし協力隊を募集して、横浜の方から1名女性が入ってくれましたが、ちょっとその後家の事情とかですね、ちょっと仕事の内容等でですね、若干齟齬があったようで、9月末でということがありましたので、町外ではなくて町内の集落支援員ということで、今募集をかけさせていただいております。

○白松委員 決算書63ページ、総務費、総務管理費、財産管理費、備品購入費、通話録音装置の内容を教えてください。

○副町長 これにつきましては、昨年の誤振込を受けて、全国からいろいろな電話がかかってきましたので、この通話は録音されていますというような音声を流して牽制して、通話を録音して、それを記録し残していくために設置したものでございます。台数は10台です。電話の下に取り付けるようなものであります。設置箇所は総務課に2台、まちづくり推進課に2台、健康福祉課に2台、戸籍税務課、農林水産課、土木建築課、そして宿直室にそれぞれ1台を取り付けて、合計10台取り付けたものであります。

今後でもですね、クレーマー等の対応に利用するというので、各所属の電話機に取り付けて、今も活用しているところです。

○白松委員 決算書73ページ、総務費、総務管理費、企画総務費、負担金補助及び交付金、町営バス運行費補助金ですが、福賀地区をはじめ、奈古地区、宇田郷地区でもデマンド交通がスタートしたわけですけど、この町営バス運行というのは、定時定路線ということで、従来から走っておりますオレンジバスであり青バスであり、1日5便ですね、運行されておるんですが、私もこれは必要であると確信をしておるんですが、年々補助金の額が積みあがってきているなど危惧しているんですが、人件費であったりとか、燃料代が高騰してるんだらうなど、それに伴って利用数の方はどうかということ、その利用状況と補助金の内訳の推移というのがわかればお知らせ願いたいと思います。

○まちづくり推進課長 いわゆる町営バスにつきましては、青色の惣郷行きのバスと、福賀に向けてのオレンジ色のバスがあります。ざっとでいいまして、青いバスの方が8,000人の利用ですね、福賀の方が3,000人という利用状況であります。

町からの補助金というのは、それぞれ運賃収入から費用を差し引いたもの、それに福賀地区については、フィーダー補助という形で国の方から補助金が出るんで

すけれども、それに、前年度の精算金を加味してですね、いわゆる赤字補てんという形で支出をしております。ご案内のように、萩に通う高校生の経済的な格差是正ということで、花田町長が就任されてから、宇田郷と福賀については、バス代無料措置ということもさせていただいておりますし、それぞれスクールバスはあるんですけれども、町営バス利用の場合は無料で乗れるような形の措置をいたしております。

そういった中で、どうしても年々ですね、補助金の額については、これも主要な施策の実績の方にありますけれども、増えてまいります。今、町長からの指示ですね、今それぞれデマンド交通が町内3地区走るようになっておりまして、それぞれ好評をいただきつつ、ドアツードアですので多くの方にご利用をいただいておりますけれども、特にご案内の福賀地区のオレンジバスについて、特に日中についてはですね、まさに空気を運ぶ状況というのがありますので、いろんなこのバスにスクールバスの子が休業日に乗ったりですね、途中の河内の子が乗ったりするので、教育委員会と調整はしておりますけれども、これの在り様についてもですね、今度10月以降に交通計画を立てるようにはいたしておりますけれども、そういった中で検討してまいりたいというふうに思っております。

○町長 補足します。今の主要な施策の実績の6ページにありますように、令和4年度と3年度と比較してご覧のとおりなんですが、特に町営バスの表は上から3段目です。1番上は奈古から駅前から萩へ向いていくバスであります。1番上についてはご覧のように、令和3年度補助金が27万5,000円、令和4年度ではやっぱり乗り手が少なくなったり、油代の高騰とかで127万2,000円というふうに、要するに赤字補填ですけど、赤字が増えてきているということで、それであっても120万円と人間は約6万人ぐらい乗って、127万2,000円という赤字補填をしたわけであります。

次に、その下が町営バスの合計になりますけど、その下が内訳ですけど、惣郷のブルーのバスが令和3年度の赤字補填1,443万3,000円が令和4年度はちょっと増えて、50万円増えて約1,500万円になりました。その下がオレンジのバスですけど、これが福賀へ行くバスですけど、これが1,170万3,000円が、1,407万6,000円、大体宇田のバスと同じぐらいの赤字補填してますよってということで、これが現実です。多分これが下がることはない、乗る人間が少なくなるわけで、経費は油代とかの高騰があるんで、人件費も上がるでしょうから、そうするとこの2つ合わせると約3,000万円、これを赤字補填していますと、乗る人の数だけでいえません

けど、なるべく存続したいという気持ちはあるんですけど、それよりも、今の2つの新しいデマンドがありますよね、あれをうまく使ってやった方がみなさんのためになるし、利便性が高いやり方があるんじゃないかなと思います。これできないは全く別ですが、そういうことやってますということで聞いてもらったらいいんですけど、スクールバスの混乗というのがあるんですよ、それが全てじゃないけど1つのやり方、そういうやり方とデマンドのやり方を工夫してやれば、約3,000万円の赤字、これだけの金があれば相当なことができるかなというふうなことがあるんで、今まち推の方で、これからの交通体系をデマンドが3地区にできた中でどうあるべきか、そしてもう少しみなさんに利便性が高くて、もともとデマンドがはじまったときの田中さんの弁を聞かれたと思いますけど、みなさんが、何で役場は空気を運んどるか、ここからはじまっているんですよ、何で無駄な金を使って空気を運んでるかからはじまっているんですけど、それでみなさん方も問題意識を持って、私たちも問題意識を持って、ほとんど乗ってないにもかかわらず、運転手は朝から雇って必ず賃金が発生しますから、デマンドの場合は運行したときだけ発生する、片方は空であれ何であれ1日何千円かは当然発生するというので、今は随分経費が減りました、コミュニティワゴンがなくなったことによって、デマンドに代わったことによって、必要なときだけ賃金を払えばいいような状況になった。それと片方は大きなワゴンですけど、そのワゴンも結構な値段のものをリースしてました。ですから今課長が申したように、今もう1回ですね、ここ3地区でできて1年経った段階で、1年経ったら大体様子が分かってくる、その段階でですね、もう1回町の交通体系をちょっと考えさせてもらいたいと、必要なものは赤字が出てもやりますけど、赤字が出れば一切しないとということじゃないですけど、でも効率がよくてみなさんの利便性がいい方法はもっとないのかなと、今までの概念の中で、路線バスがおって当たり前というふうなことじゃなしに、何か今からもう1回考え直して、町の状況に応じたものを作っていきたいというのが今指示が出してあるんで、ぜひこの1年間の福賀の様子は大体分かっています先行してますから、奈古と宇田郷の様子も含めてですね、しっかり見極めて今からどうしていくのか、全体の交通体系として考えていかなきゃいけないと思います。特に子どもたちは、スクールバスがないときがあるんですよ、3季休業のときとか土日とか、そういうときの対策も含めて考えていかなきゃならないと思いますから、しっかりとその辺はよく研究させていただきたいと思います。

○市原委員 今回のことについてはよくわかりました。春先にですね、JRがダイヤ改正をしたことで、よくよくまた高校へ通う生徒をお持ちの方の話を聞くと、防長バスは防長バスで自分たちのつなぎはしているんだけど、JRとは余り連携をとっていない、非常に使いにくいということで、町として何か提言をすとか、そういうことはできないですか。

○まちづくり推進課長 今回の件については、ちょっと私の完全なミスでもあります。思い込みも強かったところがあるんです。というのが、連携が悪いのは悪いんですけど、JRは朝と晩のダイヤというのは、1分2分程度の改正はあっても、ほぼいじらなかつたんです。ところが今回はどういうことか、今JRも背に腹が替えられない状況なのか、最終便が6時30分が45分も下がって7時15分奈古着で、もうそれにはバスとの接続が完全にできないという状況になって、市原委員がつかないでいただいて、ふくすけ便が4月1日から4月10日の春休みの期間中にですね、体制を整えていただいて、また保護者の連絡網も作っていただいて、助かりましたし、ありがたく思っております。

JRについては、一方で利用促進協議会みたいなことも立ち上がって、ようやくその行政の声も聞こうかみたいな体制にはなってきたんですけど、一部上場の大きな会社でありまして、なかなか自分のことしか考えておられませんし、3月10日過ぎぐらいがダイヤ改正なんですけれども、12月ぐらいに情報がきたりするんですけど、またギリで変わったりしてですね、なかなか今、阿武町はそれぞれ奈古駅で接続するという手法をとりましたんで、どうしてもちょっと調整が正直難しいところもあるんですけど、先ほどいいました交通会議とかを開く中で、地域公共交通会議というのがあるんですけど、これにはJRさんは今まで入っておりませんでしたけど、ちょっとこちらの方にも声をかけたらどうかと、そういったメンバーにも入っていただいてですね、もう本当今度は間引いてきますし、少子化も一方でありますので、そこらちょっと喧々諤々ではありますけど、できない中でも調整できるように思っております。

○町長 補足します。前にいったと思うんですけど、町営バスは大体JRの状況に全部接続、いつぞや話が出たけど、接続の時間がある人は長いという、ある人は短いという話ですよ、いろいろ人によって接続時間がないからトイレも行かれないという話もあるし、ちょうど降りたら乗れるから良かったねという人もいる、ちょっと時間が空いてるから道の駅で物ができるとか、何でそんなに待たないといけないのかという人もいる。この接続時間は、いろいろ考え方が人によって全然

違うんですけど、今回の件についていえば、こちらの情報収集が悪かったというのもあるし、もう1つの論点として、バスを遅らすことは可能だったかもしれないが、この前もいいましたように、バスの乗務員の就労時間は決まっているんですよ、7時間以上やっちゃいけないんです。今回の場合、それに間に合うようにしたら、もう1人雇わないといけない、何10分のために、乗務員がこれ以上運転してはいけないというのが、今までギリギリできてます。ところが、ちょっと何10分か遅らせてJRに間に合わせるためには、運転手を1人雇わないといけないと防長さんから話があったことと、根本的な原因は私どもの確認が悪かったというのがありますが、それなら頭を遅くするという訳にもいかないですよ、JRが帰ってくる時間が遅れてくれば、ここに合わせると、たったこのために、運転手をまた別途雇わないといけないと、今、運転手がない大変なときに、またという問題もあったり、今の話は、そういうことがありましたというふうに聞いていただいたらいいんですけど、そういうふうなことも全部含めて、もう1回よく検討させていただきたいというふうに思います。

○市原委員 決算書75ページ、総務費、総務管理費、企画振興費、委託料、グリーンパークについて、私の勉強不足で、認識がちょっとできてなかったものから、これは町の指定管理施設という認識でよかったですか。

○まちづくり推進課長 グリーンパークあぶは、奈古駅の南側、跨線橋の向こうに広がる芝生と遊具のある公園です。

ここににつきましては、町の直営施設でありまして、町の方でシルバー人材センターの方に委託をしまして、芝刈草刈等の管理をはじめですね、トイレ掃除については、実は奈古駅の管理費の中に入っているんですけど、日中ちょっと車両が通らない時間帯もあったりしますので、そちらの方で、毎日トイレ掃除もしていただいています。

○米津委員 決算書75ページ、総務費、総務管理費、企画振興費、負担金補助及び交付金、阿武町特産品開発支援事業補助金なんですけど、せっかくこういうふうに補助金を出されて、品物を開発して、売り出していると思うんですけど、どのような実績というか、感じになっているのか、ちょっと教えていただきたいと、思います。

○まちづくり推進課長 ご質問がありましたので、事業者に問い合わせをしてみました。ゆず胡椒については、ゆずというのが季節ものでありますので、ましてや3月に交付決定して完成したものですから、月数が限られてくるんですけど、

5月末までで221個です。だから、ちょっとまた夏場の間はゆずが切れて、また8月の終わりぐらいから作っておられます。それと、キウイソースにつきましては、3月から8月までの6ヶ月で437個というふうに聞いております。

これらは今、阿武町の森里海の恵み、ロゴを付けた商品化をしております、ゆずの方はこの度なかったんですけど、道の駅30周年記念式典の際のお土産ものの中にも入れさせていただいたところであります。

ちょっと、なお参考までにですね、補助金活用ではなくて、自力で作られたもので、これは協力隊の活動費でやったもので、阿武の塩というのが、これが今300個程度、それと今年度の特産品開発の事業でやりましたけど、キャンプフィールドあてに、スパイスのほりにしの阿武町バージョンということで、これが今400個売れております。

それと、益田の方にクラフトビールで高津川リバービアというのがあるんですけど、そこで阿武町のキウイを活用した阿武キウイセゾンという320mlの、道の駅なんかでも売ってありますし、他の直営店舗でも売っておられますけど、それが聞きますと3,200本ということで伺いました。

○市原委員 決算書77ページ、総務費、総務管理費、文書広報費、備品購入費、広報用カメラ等備品(ドローン)なんですけど、阿武町には他にも防災用ドローンもあると聞いておまして、今後のドローンの活用方法みたいなものがすごく広がっているように思いますが、何かお話ができることがあれば聞かせていただきたいなと思います。

○まちづくり推進課長 主な用途が広報用写真なり映像ということで、文書広報費に計上しておりますけども、600gくらいの小型機、操作機も入れて15万程度のを2台ほど昨年度導入をいたしました。

これにあわせて、職員が操縦できるようにしようということで、ちょっと誤解がないようにいうと、荷物を運んでなければですね、免許というのはいりません、市原委員ご存知だと思いますけど、ただ操縦のなんていうか、座学であるとか技能であるとか、そういったことが必要になってまいりますんで、講習を受けて、今総務課が防災用ということで1人、まちづくり推進課が広報とその他ということで2人、農林水産課が山とか圃場とか、そういった広い部分を観測するという業務で1人、土木建築課がいろいろ施設の点検等に活用できるということで1人、計私を除いて5名のものが受講して、先般、例えば町の防災訓練であるとかですね、映像撮りながらいろいろ本部であるとか、また避難者であるとかが活用でき

たりとかですね、また関連として、県に産業ドローン協会というのがあるんですけども、そちらの方ともですね、8月16日に包括連携協定なども結ばせていただいて、大きな災害のときには実費は必要になってきますけれども、専門の機材を持ってきていただけるということを知っています。

○西村委員 決算書95ページ、民生費、児童福祉費、保育所運営費、備品購入費、不用額の24万7,180円と、みどり保育園食器洗浄機の金額が、主要な施策の実績の方では63万2,500円で、こっちの決算書には67万6,940円となっていますが、金額違いの要因は何ですか、お尋ねします。

○健康福祉課長 これは、食器洗浄器を取り付けるときの手数料が含まれておりまして、その差が違っております。

○米津委員 決算書111ページ、農林水産業費、農業費、農業政策費、負担金補助及び交付金の各種事業において、主要な施策の財源内訳に各事業費に県、町、その他とありますが、その他というのは事業主体、農業法人であったり、個人であったり、その方々が負担している金額と捉えていいのでしょうか。

○農林水産課長(野原 淳) 主要な施策の実績28ページですけれども、それぞれですね、その他につきましては、上からいきますと、事業主体であるうもれ木の郷、JA山口県、山口県農協ですね、それから明楽さんということになります。おっしゃるとおりでございます。

○米津委員 同じく決算書111ページ、農林水産業費、農業費、農業政策費、負担金補助及び交付金の担い手育成で、補助を受けた方の現況を教えてくださいと思います。

○農林水産課長 主要な施策の実績の29ページのところでよろしいですね。今、この中に6人いらっしゃいますけど、上から、梅田君は令和4年度で新規就農の給付金が切れましたが、スイカ農家を継続してやっております。それから、あぶの郷の岡村さん、福の里の市原君、楠君、それから無角公社の松村君につきましては、雇用の体系で勤務をしております。そして一番下の明楽さんにつきましては、新規就農者ということで、ネギ栽培の研修をしながら、自分の生活をしておられます。

○白松委員 決算書117ページ、農林水産業費、林業費、林業政策費、負担金補助及び交付金、小規模作業道開設補助金、423,000円について、説明をお願いします。

○農林水産課長 決算書の117ページの小規模作業道開設補助金、これにつきましては、個人の方がですね423mの作業道を開設する中で、0.65haの山林の皆伐をさ

れるときに、小規模作業道を作られまして、これに関する1mあたり1,000円の補助金です。

○米津委員 決算書115ページ、農林水産業費、農業費、無角和種地方創生特別事業費、委託料、無角和種との出会い創出プロジェクト委託料につきまして、主要な施策の実績の37ページの3、4なんですけど、これでどのぐらいの効果があつたか、今さっき町長がいわれたように、今後3年間でいろいろなことをやっていて、肉だけ売るのではなくて、その背景も含めて、無角和牛というものを広めていくような感じですけど、肉だけに関していえば、メンズキッチンというところで、この前、無角和牛を使って料理をしたんですけども、メンズキッチンのメンバー自体が高齢というか、我々のような年代ばかりで、だからかもしれませんが、すごく硬い、いつまでも口に残るから、そういう面でちょっと不評やったんですけども、そういう意味で何か今度料理の専門家も招へいされてるし、料理方法、ステーキみたいに焼いて食べるのは、個人的には厳しいのかなという気はちょっとしてるんですけど、そういうのも含めて、これからこういう料理をしたら一番いいんだよっていうのを広げていかれると思うんですけども、そういうことも含めて、こんだけかけていくということでしょうか。

○町長 冒頭申したとおりです、さっきの理解でいいんですけど、無角和種というのはアンガス系ですから、もともと赤身の肉に在来種をかけ合わせて作ったものなので、これに刺しを求めること自体間違ってるということなんです。その中で、硬いとか柔らかいという議論、その土俵に乗ること自体が間違ってるけどもは考えているし、そういうふうな土俵に乗るんじゃなしに、この希少な品種を、地域の中でこの地域の自然の中で、どういう飼い方をし、どういうエサをやっていくというその環境から全て含めたものを売っていく。ある意味、無角和種を売るということは、阿武町を売るということと同じ意味がある、それだけのポテンシャルを持っているし、現に渡辺さんあたりも、今日冒頭いった望月さんなんか、たまたま話をしたら、こういうことやっていますよっていう中で、渡辺さんというのは、バックロッサという東京でレストランの客単価2万円ぐらいするようなレストランのシェフで、その道の方ですよと話ししたら、あーあのバックロッサですねって、知ってるんですよその農水省の官僚が、そういうふうな人の力も借りながら、その人たちがいうのも、やっぱり黒毛と同じ土俵に乗って同じ指標で判断したって、それは黒毛の長い歴史があるし、品種そのものがそういうふうな品種なんで、それと刺しの入った入らんの世界を争ったところで、それは

意味がないし、それは勝ち目がない、それを良しとするならばですよ。刺しが脂肪交雑というものがたくさんあれば、1番マックスの5ほどあればA5あればいいという土俵じゃダメなんだと、もっと牛そのもの、地域そのもの、こういう環境の中で、こういう人が、こういう育て方をしたんだっていうので売っていく、それをしっかりやっていく、それがまさに新たな無角のブランディングだということで、私たちはそれに共鳴していかなくてはならないし、今こういう時代に、やっぱり国産のものを国産のエサで作っていく、素性が全部知れている、どこそこのどなたが作られたっていう、そういうところまで素性が知れて安心できる、そういうのを私たちが目指すべき方向だろうと、それであればきっとやっていけるし、大きく値段を引き上げることができる、世界の日本でもたくさんいますけど、いったら富裕層の方々は、むしろA5とか神戸牛とか、そんなものは要らないですよあの人たちは、本当にもう食べ飽きてそんなもんいらないと、もっと本当に安心して食べる物がほしいんだっていう、そこには物語もあるし、地域を含めた物語がないといけない、それを今から私たちはやっていく。

そこでは、やっぱりそれなりに、例えば渡部さんなんかはきてくれています。これはプロジェクトマネージャーとして、国のそういう経費を使えるようになってますから、それは国のお金を貰っているんですけど、他にもそりゃそれなりのお金もあるし、全部地方創生のお金でやってますけど、そういうふうなことで、今からとにかく3年間とことんやってみて、その中で将来の無角について考えてみようということなんで、ぜひですね、そういう思いを込めてこの事業をしているとご理解をしていただけたらと思います。ですからさっきの理解は、そのとおりでよろしいと思います。

○米津委員 私の知識が間違ってるかどうかわかりませんが、何か酒粕なんかをやったらいいような話を聞いたことがあるんですけど。

○町長 今現に実験をやっています、三好さん宅の酒粕を、兼安さんという女性が一生懸命に地域のいろんなものを使って、酒粕もあるし、うもれ木の郷の豆腐のおから、おからは全部売れるわけでもないんで、おからは、大きいところになるとお金を出して処分してるところもあります。それで、これらがうまく使えないうまく実験してますから、このプロジェクトの中でいろいろ実験してますから、そこらがうまくいけば、まだ他にもあるかもしれない、そういう地域の材料、特に廃材料というか、今までは資源にならない廃材料、それを資源としてやっていくという方法もあるというふうに、いろいろ研究してます。

○白松委員 決算書117ページ、農林水産業費、林業費、林野管理費、補償補てん及び賠償金、部分林契約満了補償費、12万3,189円について、説明をお願いします。

○農林水産課長 これにつきましては、福賀椎茸研究会、代表は白松委員のお父さんになります、博之さんでございます。会員の方は、博之さんを含めて4人の方が昭和48年の2月1日から、50年間の群衆契約によりまして、スギ、ヒノキを植栽されておられます。場所は福田下字穴ヶ峠というところになりますけれども、八幡原より若干開作よりだろうかと思えます。約3,000㎡でした。50年経ちましたので、今年の1月31日が群衆契約の満了日でありましたが、あまり木がなかったということもありまして、いろいろ協議をいたしました。群衆契約を最終的には解除しようという運びになったんですが、この立木をですね、伐採して売る、これが群衆林の最終目的であるんですけど、まずはですね、阿武萩森林組合の方に、この立木を伐採して搬出した場合にお金になるかということをご相談させていただきましたが、赤字になるというお話でした、木の太りも一部は良かったんですが、スギについてはですね割とよかったんですけど、ヒノキがあんまりよくなくて、木もあまりなかったということで、そうしたところ、みなさま方もですね、50年先の夢を見て木を植えられたという経緯がございます。まずはですね森林組合さんに立木の評価をしていただきました。その評価額は41万630円という額でありましたけれども、これをですね、そのまま群衆率でお支払いするということはですね、やはり切って出したときには1円にもならないという中で、経費的なものを半分ずつ折半にしようというお話をしてですね、立木評価額の半額を補償費として見て、その群衆率60%をですね、みなさま方にお支払いしたものが123,189円ということになります。

○委員長 ここで休憩をとりたいと思います。

休憩開始／15時54分 会議再開／16時04分

○委員長 みなさんお揃いですので、会議を再開いたします。

○白松委員 決算書121ページ、農林水産業費、水産業費、単県農山漁村漁礁整備事業費、委託料、間伐材漁礁作成業務委託料、317万6,800円、工事請負費、漁礁政策・沈設工事、674万3,000円について、説明をお願いします。

○農林水産課長 主要な施策の実績42ページをお願いいたします。まず間伐材漁礁の制作の委託料でございますが、阿武萩森林組合に委託しております。間伐材

が発生しやすいということで、お願いしておりまして、令和4年度につきましては、井桁型を30基制作して沈設いたしました。井桁型漁礁の写真の下にぶら下がっているコンクリートブロック、重りなんですけど、これ1昔前まではサンドバックといいまして、砂袋をですね、ぶら下げて重りにして沈設しておりました。ところがですね、海上保安庁とかからですね、このサンドバックが破れて、砂だけが出てしまっただけですね、漂流しだすとゴミになるということで、サンドバックでは許可が下りなくなりまして、現在この重り、大きいのが4つ、小さいのが4つぶら下がっておりますけど、ワイヤーロープでぶら下げて沈設するようにしております。

それからF P漁礁ですが、これは宇田郷漁協の要望で、以前は同じように井桁型漁礁を入れておりましたが、こういったコンクリート型の漁礁がいいということで、見ていただきますと、いくらかですね木がくっついております、間伐材が、これで県の方にも了承いただいて、間伐材漁礁ということで承認をいただいでですね、これを単価が高いもので、4基程度しか沈設できませんが、こういったものを入れております。

ちなみに、F P漁礁の大きさは3m25で、重さが14.472トンになっております。
○米津委員 決算書117ページ、農林水産業費、林業費、林業政策費、備品購入費、林業機械導入費について、主要な施策の実績38ページと金額が違うことと、こういう機械は有償で貸されてると思うんですが、町に買わせてタダでいいように使っているとか、いろんな憶測での話も耳にしますので、実際の状況を教えてください。

○農林水産課長 まず冒頭の質問であります、決算書と主要な施策の実績38ページの数字が違うというところですが、おっしゃるとおり、備品購入費として327万8,890円があがっておりまして、残りの55万8,339円につきましては、トラックの車検代であったり、バックフォー等の修繕料、保険料等が加わっておりますので差額が出ております。

それから、有償でどの程度貸しているかということでございますけれども、今現在は、基本的には、地域おこし協力隊・林業支援員がまだ作業しておりますので、彼らが専門に使っておりますし、今のところ、一般の方に貸し出しをしたということはありません。ガニクラといいますか、浜辺体験、サザエを採る体験をさせますけれども、あれをする前に浜の掃除をしますが、そのゴミを回収するときに、1年に1回貸している程度で、他は今では林業支援員専用で使っておりま

す。貸し出すときには、リース料を決めておりますので、その金額をいただくようにしております。

○白松委員 決算書123ページ、商工費、商工費、商工政策費、工事請負費、大床看板移設工事、6万4,900円について説明をお願いします。

○まちづくり推進課長 最初にお詫びです。移設工事とありますけども新設工事です。文字の訂正をお願いします。

国道191号の小田建設の向かい側に、真砂土が積み上げてあるかと思うんですけども、大床ため池の下流です。そこにですね、事業用売り土地ということで、大きな看板を、通行する車からも見えるように掲げております。

当初、道の駅のトイレの裏にセンダンの木がありまして、ABUキャンプフィールドのPRに使ってたんですけども、それを移設して使いたいということで、ちょっと頭が移設だったんですが、それだと通行する車からはサイズが小さいものですから、しっかりしたものを新設させていただきました。

○白松委員 設置してもう大分経ちますけど、問い合わせとか何かありますか。

○まちづくり推進課長 町内各地にですね、今いろいろと山陰道の木と防災の土を入れて、用地を作ってるかと思えます。あそこは国道191号沿線で、今すぐということでもなく、みなさんの頭の中に刷り込みみたいところで作りましたし、今、それこそ木との方にAFPという形でミニ工場団地を作っておりますので、含めてPRができればと思っております。

○米津委員 決算書127ページ、商工費、商工費、地域内循環地方創生特別事業費、委託料、薪ボイラーと木の駅に関連して、今現状どうなのかなという気がしてるんですけども、実績を見ると、薪がほとんど集まってないようで、目標20トンで実績が1.5トンとなっておりますけど、これでボイラーを替えたりしたときに間に合うのか、結局は重油ボイラー、要するに化石燃料を使ってやるようになるんじゃないかなという気がしてるんですけど、その辺の説明をお願いします。

○まちづくり推進課長 これにつきましては、従前バイオマスということで、チップを活用した熱源供給が、民間の会社によって、温泉また温水プールに供給されておりましたけれども、いろいろ経年劣化等の機械の不具合で、今年の9月あたりから止まっていて、今灯油で燃やしております。今油代が1年間約870万ぐらいだと思っておりますけれども、地域内循環をしていきたいということ、地域資源を化石燃料に変えて、木材、バイオマスのものを継続的に使っていきたいということで、薪ボイラーということで検討して、木の駅という構想の中で、令和5

年度に実施設計をしているところです。そういった中ですので、令和6年度から実際の木を搬入して、製材をして、乾燥させて、投入をして、灯油の代わりに使っていくということで進めております。若干遅れぎみは遅れぎみなんですけれども、今25mプールと温泉の男女浴槽がありますけれども、その水量であるとか、もともとの温度であるとか、そういったところからですね必要なカロリー、要は木材の量をはじいておまして、それによると、生木で原木で500トンあまりということで、これについては、阿武萩森林組合の方に組合長さんとお話をしておまして、単価決めをしておりますし、また吉岡土建さんあたりともですね、補完していただけるということ。それと地域住民の方にもですね、木の駅講習ということで、1桁台ではありますけれども、そういったところで供給をお願いしているところです。まあ大口がありますので、まず原木については問題ないと思っております。

一方で、当初構想としてはEGFさん、萩市の障害者を活用したB型就労支援ということで計画をしておりましたが、若干グループホームもですね、遅れるかもしれないという中で、それがかなわない場合は、林業支援員がこの12月に卒業しますので、そこらで今それを乾燥木で200トンちょっと、20%ぐらいの乾燥にして2ヶ月3ヶ月寝かせて、チェーンソーで切って、1mの長さに切って、割いてラックに入れて、200トンちょいですので、500キロのラップで月に50ラップぐらいです。作業量としては、1人で十分かなというふうなことで考えております。

そういったことでありまして、化石燃料である灯油であればですね、大変使い勝手はいいんですが、今値上がり基調でもありますし、そのお金がどこに行くかといったら、全て原油直下の国内にはありませんので、国外に出てまいります。

一方で木については、阿武萩森林組合がメインですから、全てが阿武町かといわれると違うところもありますけれども、間伐材を有効活用して、それを地域の手によって所得に変えていく、またそれを乾燥し投入することは手間ではありますけれども、地域の収入に変えていくということで、仕組みを作っておりますのでご理解いただけたらと思います。

次に45ページの説明ですが、令和4年度の目標値が20トン、これについては作り置きをしておきたい、練習も兼ねて作り置きをしておきたいということでありまして、一方で1.5トンというのはですね、ちょっとさっきの作業とかがちょっと遅れ気味なところがありますので、実際に6年度稼働については全く心配ないということで、ご理解をいただきたいと思っております。

○米津委員 それに関してなんですけども、確か初期の目標では、できるだけ地元の方にお金がおちて、町内で循環するというふうなことが主な目的ではなかったのかなと思うんですけど、ちょっとずれていくというか、量を確保するのがかなり厳しいなと思ってたんですけど、そうせざるを得なくなったのだろうということをおの回答でとらえたんですけど、どうでしょうか。

○まちづくり推進課長 やはり新しいことはですね、なかなか住民レベルでは時間がかかって浸透しにくいところもあります。当然研修に参加された方で、興味を持たれた方々もいるんですけども、ある程度そのことを回して行って、実際にやってみて、これはいいねということであって普及していくと思っておりますし、温泉、プールの熱源だけでなく、例えば林業支援等を含めた中で、隣家の方がですね、小さな小遣い稼ぎという中で、キャンプフィールド等ですね、薪であるとか、また道の駅でそういったものを販売するとか、今農林水産課の方で薪ストーブの普及補助も計っていると思っておりますけれども、そういった地域資源を、小さい仕事でもって補っていく、加工してお金に替えていくことを、これから進めていくようにしております。

○白松委員 決算書125ページ、商工費、商工費、観光費、需用費、修繕料、31万1,300円について説明をお願いします。

○まちづくり推進課長 たくさんありますので、主なものを申し上げます。

清ヶ浜の廃基地にですね、まちづくり推進課の方で、また地域ボランティアで毎月最後の日曜日ですけども、鳴き砂復活ということで清掃しております。特に海水浴シーズン7月10日から8月末までは、木与なぎさファームの方に業務委託をして、キャタのついたビーチクリーナーと、トラクターの後にアタッチメントが付いた、2台のビーチクリーナーがありますけれども、キャタの方の修繕料が15万4,000円、町内3銘山っていうか、新宮山、イラオ山、遠岳山とありますけれども、新宮山の登山口のサインっていうか標柱がですね倒れておりましたので、その修理が4万1,000円、遠岳キャンプ場っていうか、海水浴シーズンに、危ないですよとか放送をかけるんですけども、その放送器具の修繕料が6万2,700円、あとこちらのABUキャンプフィールドの方で、ちょっと無線LANの機器が壊れましたので、この修理に3万8,500円となっております。

○米津委員 決算書127ページ、商工費、商工費、地域内循環地方創生特別事業費、負担金補助及び交付金、地域活性化起業人の分の額なんですけれども、主要な施策の実績では45ページの地域活性化企業人交流プログラム人材派遣事業として、

560万が計上されていますけれども、どのぐらいの効果があつたのか、あんまり見えてこない。サンバシカフェ自体が全体的に寂しい感じで、今カフェ自体をやられる方がいらっしゃらないということで閉っている。カフェの横のテーブルのコーナーは、町民の方とか、キャンプ場の方とか、カフェを利用するために座るんじゃないくて、開放されている場所の、カフェが閉っているために、そこも入れられなくなっているというのが、ちょっと趣旨からしたらおかしいのではないかなという気がしてるんですけど、その辺の改善というか、今後どうされていくのかを教えていただきたいと思います。

○まちづくり推進課長 地域活性化企業人の事業につきましては、総務省の方で、都会の企業の人材を地域に派遣して活性化をしていこうということで、阿武町におきましては、ABUキャンプフィールドのサンバシカフェの中あります、テストキッチンの運営支援、またそこを活性化することで、カフェ自体をもっともっとアクティブにしていきたいということで、導入をさせていただきました。

東京でクッキングスタジオ、料理教室を開催しておりますABCクッキングスタジオというのがあるんですけども、そのABCスタイルというところから人材派遣を受けて、今いろいろとやっております。レシピの開発であるとか、スタッフ人材育成でありますとか、運営マニュアル作りとかということが業務ではあるんですけども、実際にはキャンプフィールドの周年祭イベントでありますとか、体験祭でありますとか、山口県立大学からきて地域課題解決のPBLをやったりとか、あとワーケーションの事業でありますとか、またそもそもキャンプ場のお客さんが、そこで魚さばき体験とか、そういったことをすることで、阿武町での体験はもとよりですけども、交流を図っていきたいということ。また、料理を核として、そういった阿武町をみなさんに味わっていただきたいというようなところで、覚えているところであります。

ただ、ちょっと正直なところですね、まずちょっとこの事業につきましては、コロナの最中ではありますけれども、コロナがあけてきたという中で、本当は駐在して覚えてほしいんですけども、なかなかその人材が確保できなかつたりですね、カフェの方も、まさにちょっと今社長がおられるんで、運営の方はお任せしたいと思いますが、なかなか人材がですね、体調を崩したりとかもろもろがあつたりして、ちょっと今、御指摘をいただいたような状況ではありますけれども、ただあそこはカフェというだけでなく、看板もちょうど30周年の道の駅の記念式典に合わせて正面看板をつけ、今日もちょっと裏側の方にまた導線作

りもしたんですけど、阿武町の食材を、ドリンクであるとか軽食であるとかで味わっていただくだけでなく、あそこは道の駅で買ったものとか、自由に中に入っていていただく、いわゆるイートインというか、フリースペースでありますので、そこらも導線作りと周知を図りながらですね、賑わうというか、憩いの場に落ち着ける場にこれからはしていきたいと思っています。

○**米津委員** そういうフリースペースというのを聞いてから、そこで何を持ってきて食べてもいいんだと、どんな人が使ってもいいんだとわかったんですけども、周知されていないのがあるのかもわかりませんが、もっとやっぱり利用して、活気づかないと、ちょっとやっぱりあそこがシーンとしてると寂しい気がします。それと今カフェがやってないから、どなたも入れないようにシャットアウトしているのか、できたら開けていただいて、それこそ道の駅で買った総菜なんかをあそこで食べていただくようなことをしなければいけないんじゃないかなと思いますが、その辺はどうでしょうか。

○**副町長** 突然ですね、8月10日でしたか、店長を頼んでいた女性がなくなってしまうました。その後スタッフの女性が病気休暇というか、診断書が出まして休んでおります。いろいろ人も探しておりますので、9月下旬には再開したいと思っております。イートインのスペースでありますので、開けたいのは山々ですが、いろいろカフェの機材も置いてありますし、管理ができませんので、もうちょっとしばらく待っていただいて、なるべく早いうちにカフェをオープンしたいというふうに思っております。

○**西村委員** 決算書125ページ、商工費、商工費、観光費、負担金補助及び交付金、107万5,600円という不用額が出ておりますけど、どの負担金が必要なくなったのかなど、教えてください。

○**まちづくり推進課長** これにつきましては、昨年度は任意団体の阿武町観光ナビ協議会というのがございまして、これの活動費に入湯税を充てるということで、年間200万円を措置しております。今年6月から法人化をしたわけでありましてけれども、18団体ありまして、3つの部会が一生懸命動いていたんですけども、なかなか従前の体質が抜けないというか、活動がスムーズにいかないところもあって法人化をしたわけでありましてけれども、その200万円の活動支援の補助金を、一旦12月で100万円に落とさせていただきました。またその任意団体が、今後どうかというものが定かではありませんでしたので、ギリギリまでその100万円を残しながら様子を見たんでありますけれども、その時点で繰越金が50万円よりもう少し

ございまして、本来でありますと不用額ということで、全て落とさないといけなかったんですけれども、ちょっと3月までの様子見という中で、年間の半額の100万円ほど残った形になっております。

○白松委員 決算書135ページ、消防費、消防費、消防費、工事請負費、水防倉庫周辺整備工事、38万6,100円、防火水槽周辺整備工事、104万1,400円、あわせて負担金補助及び交付金、阿武町消防団員自動車運転免許取得補助金、6万2,000円について説明をお願いします。

○副町長 主要な施策の実績の50ページをご覧くださいと思います。まず水防倉庫周辺整備工事につきましては、真ん中の写真になりますけど、西の水防倉庫の隣に防火水槽がありまして、定かではありませんが、以前には地元が花壇か何かで利用するという話もちょっと聞きましたが、土地の部分が残してありました。ところが、地元の方からその部分を舗装してほしいという要望がありましたので、真ん中の写真の白い部分が泥でありましたけど、そこをこの度地元の要望を受けて、舗装したという工事でございます。

そしてもう1つ、防火水槽周辺整備工事につきましては、山口県漁協奈古支店の裏手にあります防火水槽の周辺が、舗装されていない状態でありました。写真の右側でありますけど、ここも地元から管理ができないので舗装してほしいとの要望がありまして、写真のとおり、防火水槽の周辺をコンクリートで舗装したものであります。

続いて、阿武町消防団員自動車運転免許取得補助金の6万2,000円ですが、補助金の取得者は福賀分団の2人の団員です。この補助金の対象者は、運転免許取得後3年以上経過した団員、および当該補助金を利用して、自動車運転免許を取得した後3年以上団員として活動することを誓約する団員としておりますが、基本的には、準中型自動車運転免許を取得するために要する経費であります。補助金額が10万円を限度に、補助対象経費の1/2以内としていますので、今回は各団員に3万1,000円ずつを補助しております。

○白松委員 決算書149ページ、教育費、中学校費、教育振興費、負担金補助及び交付金、各種大会出場費補助金、29万6,954円について、詳細がわかりましたらよろしくをお願いします。

○教育委員会事務局長(藤田康志) これは、中学校の部活の県大会等に行った際の、主にはドライバーの賃金等の補助になります。町の車を借りた際の運転手代になります。

○白松委員 大会に出たことに対しての、子どもや保護者への補助金ではなくて、ドライバーの賃金ということですか。

○教育委員会事務局長 大会に出たからということなんですが、萩で行う大会とか、山口等で行う県大会とかの部活動に伴う車代とドライバーの費用になりまして、学校に対して補助金として出しております。

○白松委員 決算書157ページ、教育費、保健体育費、保健体育総務費、工事請負費、町民グラウンド夜間照明盤修繕工事、47万8,500円と記述がありますが、毎週火曜日と木曜日に消防の操法大会の夜間練習をそこでやっておるんですが、この修繕が照明盤とあるんで、直接的には関係しないかもしれないですけど、豪雨で多分漏電というかですね、元のその発電機を動かして操作盤3つスイッチがあるんですけど、ある程度回転数が上がって、それを押したら照明が大小のソフトボール用と、大きい野球用ですかね、これが点くんですけど、3回ぐらいそれを練習のときにまず最初にいったときに、押したときにもう全部シャットダウンっていうか、1回は点いたけどすぐブレーカーが落ちて使えなくなったという事態があって、教育委員会から松永先生にきていただいて見てもらったんですけど、その辺がどういうふうになっているのか、まだ今点くのは点くんですけど、点かないところも結構チラホラ見受けられますし、その辺もあわせて工事された方がいいと思います。

○教育委員会事務局長 この工事についてはですね、全部で9つ柱がある内のそれぞれに電源ボックスがあって、その中にブレーカー回路とかがあって、その箱も中身も傷んでいたんで、何年かかけて順次替えていってるんです。それで、この間そういう話を消防担当から聞いたので、まだ全部終わってなくて何ヶ所か残っているんですけど、それ以外のところも落ちているみたいなので、多分灯体が壊れているのが何ヶ所かあるようで、業者に見てもらって見積もりを取り直してます。それで、灯体が壊れているところが何ヶ所かあるようなので、その見積もりを見て工事の検討をしたいと思っております。

○委員長 歳出の質問がないようですので、歳入の審議に入りたいと思います。質疑はございませんか。

○上村委員 決算書27ページ、分担金及び負担金、負担金、民生費負担金、児童福祉費負担金、保育所保護者負担金3万4,560円、令和3年度の決算ではこちらが3,200円だったので、ちょっと差があるなと感じたんですけど、理由について教えていただければと思います。

○健康福祉課長 この負担金の中身はですね、一時保育の負担金と、管外保育の負担金になりますが、昨年度はその前の年に比べてですね、一時保育の日にも多かったですし、管外保育が3年度にはなかったんですが、4年度の時には1件ありましたので、その差が大きく出ています。

○西村委員 決算書35ページ、国庫支出金、国庫補助金、衛生費国庫補助金、保健衛生費補助金、新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業補助金6万円について教えてください。

○健康福祉課長 これはですね、県が補助金の名前を付ける際にこういう名前を付けておりますが、これはもともとネーミングが変わっただけで、この内容の補助金はこれまでもありまして、受診率アップ対策のための補助金になっています。そのネーミングが変わったということで、内容としては、勸奨用はがきに充てている補助金になります。

○委員長 質問がないようですので、一般会計の審議を終わりたいと思います。
続いて特別会計に入ります。歳入歳出一括して質疑はございませんか。

○委員長 特に質疑がないようですので、議案第11号に関して、原案のとおり認定すべきということでご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり。)

○委員長 異議がないようですので、議案第11号は原案のとおり認定すべきことに決しました。

○委員長 以上で、本日の委員会に付託されました議案第1号から議案第3号、議案第5号から議案第11号までの10件について、原案のとおり可決もしくは認定するものと決しました。

○委員長 全体をとおして、質問や確認事項はございませんか。
(「なし」という声あり。)

○委員長 事務局や各課から報告事項等がございましたら、お願いいたします。
(「特にありません」という声あり。)

○委員長 以上で審議を終了し、行財政改革等特別委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

閉会 16時45分

阿武町議会委員会条例第26条の規定により署名します。

阿武町行財政改革等委員長

松 田 穰

阿武町行財政改革等特別委員会委員

市 原 旭

阿武町行財政改革等特別委員会委員

上 村 萌 那